

11年11月議会 経済労働委員会

11・12・13 今井光子議員の質問

付託議案についての意見

- 一般職職員の給与引き下げを盛り込む議第59号は、民間に与える影響、地域経済への波及を理由に反対

今井光子議員 一般職の職員給与の引き下げにつきましては、民間に与える影響も大きく、地域の経済の疲弊につながっていくと思いますので、この点につきまして、反対いたします。

(起立多数、議第59号中、当委員会所管分を原案通り可決)

報告

紀伊半島大水害復旧復興にむけた取り組みについて

浪越〇〇産業雇用振興部長の報告 復旧復興の基本的な考え方でございます。復旧・復興にあたり、被害に強く、希望もてる地域をめざし、1つめといたしまして、被災地域の迅速な立ち直り、回復、2つめに、地域の再生、復興、3つめ、安全・安心の備え、これを柱として取り組んでいく考えでございます。

また、平成23年度中には復旧・復興計画（仮称）を策定することとしております。

次に、復旧・復興計画の位置づけの案でございます。計画の期間を10年間、平成23年度から32年までの10年間とし、社会状況の変化、地域の新たな動きにも柔軟に対応し、必要に応じて改定をしていきたいと考えております。

これまでの復旧・復興にむけた主な取り組みの経緯を時系列にまとめました。10月7日には、知事を本部長といたします復旧・復興推進本部を設置いたしました。また、同じく、復旧・復興計画策定チームも発足をさせていただいたところでございます。

なお、今回の復旧・復興計画の策定にあたっては、いろいろな分野が関係してまいりますため、策定

の方法として部局長をキャプテンとした横断的なチームにわけて、検討することといたしました。

産業雇用振興部の所管は、生業支援、産業支援を担当しております。

(略)

産業雇用振興部の所管（を報告します。）生業・産業支援についてでございます。

被災地域の経済の迅速な立ち直り、回復をめざすため、1つは中小企業等の事業再建と支援、2つ、地域特性を活かした中山間地域の産業振興への支援、3つ、交流産業への支援、4つ、農林水産業の再生の4つの柱により対策を実施しております。

これまでの取り組みといたしましては、台風12号災害復旧対策資金の創設、経営、金融、雇用等に関する巡回相談の実施、災害発生直後より市町村と連携して現地での農林水産被害状況等調査とあわせて事後対策、指導、助言などを実施しているところでございます。

富岡〇〇農林部長の報告　ただ今チームの編成についてのご説明がございました。農林部所管に関連するところで、(略) 災害に強い森林づくりといたしまして、林道については被災箇所早期機能回復、林地崩壊につきましては、大規模で高度な技術を要する箇所は国による事業実施を、またその他の崩壊地域については県による早期復旧をめざすこととしております。

(略)

産業雇用の創造・林業でございますが、希望がもてる地域をめざして、以下の方針で林業農業等の雇用の場を創出するということとして4項目をあげております。

①地域雇用の受け皿となりうる林業、木材産業の振興、②地域の誇りとなる地域特産物、加工品、土産物の発掘、開発、販売、③豊かな地域資源を活用した都市と農山村交流の推進、④農地や林業等の地域を支える基盤整備の推進をかねております。

これまでの取り組みとしては、林業の振興として流木発生の要因調査の実施を9月補正をいただいて実施をいたしております。それから、県産材安定供給を維持するための緊急支援として、同じく9月補正をいただいて補助をしております。

報告、その他の質疑

食肉流通センター改革検討委員会

食肉流通センターの改革検討はいつごろに結論をまとめるのか

今井光子議員　食肉流通センターの改革検討委員会を傍聴させていただいておりますが、先の検討委員会のときに、部長から、今年度中に結論を出すといっていたけれども、遅れることもあるかもしれないというご発言がありました。そのあたりの理由とかいつごろに結論を出されようとしているのか、その点をおうかがいをしたいと思います。

福住〇〇畜産流通室長答弁　第3回の検討委員会での部長からの発言趣旨についてのご質問でございました。先ほど、部長から報告をさせていただきましたように、この第3回の委員会で関係者から聞き取りをした結果をご報告をさせていただき、そして、意見をいただいたところでございます。

かかわっておられる関係者等々、と畜、市場の存在意義、こういったことについての共通認識を深めていく必要があるだろうと、また、奈良県としての畜産振興、あるいは消費者行政、こういったものをどういったかじ取りをしていくのか。そのためにも、消費者、流通業者等の川下側の意見を川上とあわせて聞いていく必要があるというご指摘もございました。

また、今後、この改革をおこなっていくうえで、過去の経緯も踏まえまして今後の在り方、運営形態や方法、こういったことを手順を踏み、丁寧に議論を重ねていく必要があると考えております。

こういうこともございまして、鋭意、取り組みをすすめていきたいと思っておりますが、今年度を目途に今後の方向性を取りまとめていきたいということについては変わりはございません。

今井光子議員 今年度を目途にといおうこととございますので、ぜひ、そうした方向ですすめていただきたいと思っております。

大和牛、大和ポークブランド支援

食肉流通センターを動かすために、大和牛、大和ポーク「大和ブランド」支援がおこなわれているように見える

今井光子議員 大和牛について、検討委員会で配られました資料の中に、関係者の意見としてこれだけ県にバックアップしてもらっているブランドは少ないというようなコメントがございました。

奈良県は畜産振興や大和牛のブランドに対して、どれほどの支援をされてこられたのか、おたずねをしたいと思います。

西浦〇〇畜産課長答弁 大和牛、大和ポーク等のブランドに対する支援についてでございます。大和牛は黒毛和牛メスでございます。それで、農家の方々に黒毛和牛のメスの牛に転換をしていただく、増頭していただくための支援をさせていただいております。また、大和ポークにつきましても、大和ポークの生産頭数を上げていただくための支援をさせていただいております。

さらに、これはブランド全体についてでございますが、大和ブランドにつきましてもPR等、ブランド週間をもうけるなどいたしまして、また、ホームページ等々を活用して広く皆様方に知っていただく活動が必要でございますので、そういった取り組みをしております。

どれぐらいかというご質問でございましたが、大和牛につきましては平成15年から、ポークにつきましては20年から開始しており、だいたいの数字でございますが、8400万円弱の県費を支援しているところでございます。

今井光子議員 ポークの屠畜が19年まではゼロであったと思いますが、19年以降は頭数が増えてきており、20年から支援をされているというお答えでしたが、この間のセンターと支援の在り方を見ますと、本来はそうした畜産振興ということが先にあって、センターが後に来るとは思いますが、どうも、センターを動かすために畜産振興をするような印象も感じられると思っております。

大和牛、大和ポークということで県では力を入れておりますが、私たち消費者のもとには、あまり広く普及はされていない、なじみがないというような状況ではないかと思っております。今後、消費者の意見も聞いてということですので、やはり、いろいろな関係者の声をよく聞いていただき、今後の検討委員会がどのようになってくるかということを目を注ぎしていきたいと思っております。

単独映画館ゼロの奈良県

単独映画館ゼロの奈良県から脱却し、映画文化の振興に県の支援を

今井光子議員 若い芸術家の方からご意見をいただいたことがございました。奈良県の単独の映画館、ミニシアターがなくなったということで、奈良市の観光会館地下劇場が2009年3月13日に閉館になっております。その後、単独館がなくなってしまっております。

今、知事は東アジアとの交流ということに力を入れておりますけれども、東アジアの映画が非常に面白くなってきているというご意見などもあり、そうした映画を見ようと思いますと大阪までいかないと見ることができないと。あの場所は奈良の、観光の拠点にもなるような場所で、いったんは喫茶店かなにかになりましたが、今、またそれも潰れたという話も聞いております。ぜひ、そうした復活について県として応援はできないかというような話がございます。

これに関して何か、ご意見がございましたら、おたずねをしたいと思えます。

浪越〇〇産業雇用振興部長答弁 言われたように直接的な所管ではありませんが、おそらく、産業雇用部門では、制度融資の活用といったこともありうると思えます。あとは、地域振興か観光かといった位置づけにするのかといったこともあろうかとは思えます。私どものところにご相談があれば、そういったことで制度融資といった関係で、相談にのっていきたいと思えます。

ディーセントワークの実現のために

高い奈良県の自治体職員の非正規率。ILO決議、国の新成長戦略のディーセントワークの実現の取り組みを

今井光子議員 雇用の関係ですが、私たちが就職をするころには「石の上にも3年」と言われてきて、3年たてば職場での存在感もでてくるし、いろいろ意見があっても周りの人にも聞く耳をもってもらえるということで、いろいろあっても3年は頑張りなさいということ、私は先生から言われて就職をした時代でございました。

しかし今、どういうことが起きているかと言いますと、3年たったら首になるというような、特に自治体で働く労働者や自治体の外郭団体とか、関係法人で働く労働者の中で3年で雇止めになってしまうというような問題が起こってきております。

せっかく仕事に慣れたところでやめざるを得ない、本人自身もキャリアを積むことができない、何年働いても賃上げや昇給もない、正規職員にはボーナスや退職金があるのに、それもない。しかも、その方が退職をして、その仕事が抜けた後、また同じ仕事を別の人をやとって働かせているというようなことが県内の自治体に多々、見られるという状況があります。

しかも、契約をするときに、自治体に直接雇用をされているのか、外郭団体に雇用をされているのか、そのこともはっきりわからないまま採用されたり、きちっとした労働条件などにつきましても、具体的に取引交わしがされていないというような、そもそものところがきちっとされないまま雇用されているという現状などもございます。

同じ職場のなかに、正規職員、非正規の職員、外郭団体の職員の人、日給の人、月給の人と、いろいろな条件の人が1つの職場で同じような仕事をしている状況がございまして、こうした状態では職場の統一や団結というのは、私は困難ではないかと思えます。

表面的には、うまく回っているようであっても、それぞれの内心は、きちっと自分が使われていないのではないかというようなことを感じておられるのではないかと思えます。給料でも名目で14万円程度、

手取りにすると12万円ということで、それではとても自立して生活することが困難だと思うわけです。

これは、職場にとっても、大変な損失であり、せっかく慣れているいろいろな人間関係もできているところに、その日が来たということでやめてもらわなくてはならない。住民の側からみましても、たとえば保育所の先生にせっかく慣れてきたのに先生が急にやめるというようなことになりますので、住民サービスの側から言いましても不安ではないかと思えます。

自治体で働く非正規の割合がすでに3分の1という状況で、なかには半分が非正規だというような状況もあり、行政運営のなかではなくてはならないような存在になっているのではないかと思えます。

国や自治体というのは重要な役割をもっているのに、劣悪な労働条件を押し付けている。自治体の非正規労働者に対しては3年から5年の雇用年限を押し付け、指定管理の労働者には指定期限、指定外を口実にした賃下げや首切りが横行して、住民サービスの低下、混乱というようなこともおこってきているわけです。

私はこうしたことは非常に大きなことではないかと考えておまして、ILOではディーセントワークという考え方が1999年の第87回の総会で初めて用いられております。ディーセントワークというのは働き甲斐のある人間らしい仕事というふうに訳されています。働くうえで、人々の希望を集大成したというような考え方で、生産的で公正な収入を与える仕事につく機会、職場における安全と家族に対する社会的な保護、個人の育成と社会的統合にむけたよりよき展望、人々が自分たちの概念を表明し、団結し、自分たちの生活に影響する決定に参加する事由、すべての男女の平等と待遇の機会均等をともなうものと理解をされています。日本の政府自身も22年に作成されました新成長戦略においてディーセントワークの実現が盛り込まれております。

私は、こうしたものを踏まえて奈良県におきましても、自治体で働く職員の雇用の実態などをちゃんとつかみ、きちっとした働き方にするべきではないかと思えますが、こうしたディーセントワークの具体化について、県としてどのようにすすめていこうとしているのか、そのことをおたずねしたいと思います。

加納〇〇雇用労政課長答弁 非正規労働者の件についてご説明をさせていただきます。平成19年の就業構造基本調査によりますと、14年の前回調査に比べて非正規労働者の方が4万1000人増えている、そして全体の39・9%をしめているというのが奈良県の現状でございます。

39・9%は非常に高い数字で全国で7位という形でございます。

非正規労働者はキャリアアップの機会に恵まれないこと、あるいは正規労働者と比べまして賃金が低いなど問題点がございます。その点については私も認識をしております。

平成22年6月に閣議決定をされました新成長戦略において、ディーセントワークの実現にむけての取り組みの方針が明示されております。ディーセントワークというのはいわゆる働き甲斐のある人間らしい仕事でございます。これを確立するということであります。これには正規も非正規もないというように私どもも認識をしております。

県で働く方、正規も非正規も含めてでございますが、労働条件の改善は当然、重要であると認識しております。そういったことを踏まえ、県から直接、企業にでむき、働きやすい職場づくり、そういうことの実現のために取り組んでいただくよう、年間100社ほど訪問して周知を図っているところでございます。

事業名としてはシャインシャイン職場づくり推進事業として、職場づくりの改善にむけて仕事と生活との調和などに積極的に取り組んでいただくように周知、啓発をおこなっているところでございます。

ふるさと雇用と緊急雇用創出事業・緊急雇用創出事業

今年度で一区切りとなる同事業の県内成果と、今後の雇用創出機会

の確保策をただす

今井光子議員 今年度で緊急雇用対策やふるさと雇用という国の事業がなくなるわけですが、この関係でも多くの方が、仕事を失しなうということになります。これまでの取り組みで実際雇われた方が何人ぐらいいるのか、退職後、再就職を希望した場合にそうした道がないのかどうか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

加納〇〇雇用労政課長答弁 ふるさと雇用と緊急雇用創出事業について、県では緊急雇用対策としまして、地域における継続的な雇用創出をめざしたものであるふるさと雇用再生特別対策事業、また失業者のための一時的な雇用を図るための緊急雇用創出事業に取り組んでおるところでございます。

これまでの雇用の創出でございますが、22年度までの実績は県及び市町村をあわせまして、ふるさと雇用についてはのべ751人の雇用創出につながっております。緊急雇用はのべ4402人の雇用創出となっております。23年度についてもふるさと雇用は約530人、緊急雇用は約2600人の雇用創出を図るよう、今、取り組んでいるところでございます。

なお、継続的な雇用創出を目的といたしておりますふるさと雇用については本年10月末現在で、うち正社員になられたのが194人と聞いております。緊急雇用創出事業はこのたびの国の第3次補正の成立をうけまして、来年度も引き続き事業を実施することとなっております。

ふるさと雇用については国の実施要領上、今年度で終了するとなっております。ふるさと雇用については県と市町村の事業課において地域内のニーズや地域の発展性、そういったものを考慮しながら終了後も継続性が認められる事業について、民間の事業者さんなどに委託して実施をしているものでございます。

公共建築物整備への県産材の利用促進

県産材の利用促進のための制度確立の検討作業の進捗をただす

今井光子議員 公共事業に県産材を使う、そうした条例をつくるべきだということを私は、9月議会の代表質問で取り上げまして、県としても、検討していただくということであったと思いますが、実際に、今、どういったことを検討していただいているのか、その取り組みの状況をお聞かせください。

七尾〇〇林業振興課長答弁 公共建築物整備における県産材の利用をすすめるにあたりましては、さまざまな解決すべき課題がございます。

まず、供給側の課題としまして川上側での素材生産コストの縮減や木材業界における流通の簡素化等による生産コストの縮減、また製品の安定した品質の確保や価格の明確化等でございます。一方、発注者側の課題として、施設の利用目的や利用者の視点にたちまして木材の良さを引き出すためのデザインの整備や奈良県の気象条件にあった木材の使用箇所、素材選定などの建築仕様の検討などがございます。

これらの課題の解決には、供給者側と発注者側の相互理解が必要だと考え、県、市町村、木材関係団体、建築関係団体とで構成します、奈良県木造木質建築物等整備促進連絡会議を10月から現在まで3回開催しております。今週、4回目を開催いたします。

そこで、供給者側と発注者側とで幅広く意見交換をおこないながら、協議、検討をすすめているところでございます。同時に、この連絡会議の付随した成果として、供給者側で設計者に使っていただきやすい仕組みづくりの取り組みということで加工板材の製品リストの作成をすすめており、品質、規格、価格の明確化にとりくんでいるところでございます。